

令和4年9月定例会（前半） 一般質問（概要）

令和4年10月6日（木）

三橋 弘幸 議員



（三橋弘幸議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 三橋弘幸 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 府立高校の英語教育

(1) 英語が母国語でない国の子ども達との交流

（三橋弘幸議員）

はじめに、子どもの英語力についてお伺いします。

現代社会において、英語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることから、高校教育における英語力向上の取組みは今後一層重要です。府教育庁においては、この間、全府立高校の教員を対象とした悉皆研修や、高校生を対象とした海外研修等を実施することにより、国の調査で英検準2級相当の英語力を有する高校3年生の割合が全国平均を4ポイント上回るなど、高い成果を上げてしていると聞いています。

また、今後一層進展するグローバル社会においては、多様な文化や価値観を持つ

人々を理解し、共生していこうとする姿勢を育成することも重要であり、それに向けては、学校教育において、英語圏だけでなくその他の国や地域の同年代の生徒たちと交流する機会を持つことが効果的であると考えます。様々な国や地域の人たちと接する際には、英語をそのコミュニケーションツールとして活用することになるため、生徒の英語運用能力のさらなる向上にもつながるのではないのでしょうか。

そこで教育長に伺います。府立高校においては、様々な国や地域の人たちとの交流について、どのような取組みを実施しているのでしょうか。

(教育長)

○ 議員お示しのとおり、様々な国や地域の人たちと協働し、より良い社会を創っていくためには、その担い手となる高校生が多様な文化や価値観を持つ人々と交流する機会を持つことは重要。

○ そのため、府教育庁では、令和2年度よりオンラインによる他国の高校生等との交流を実施しており、令和2年度は中国、令和3年度はインドネシア、インドの高校生とグローバルリーダーズハイスクール10校の生徒が、「環境問題」や「学校教育のあり方」をテーマに、少人数のグループに分かれて英語によるディスカッションを行ったところ。この取組みについては、今年度より全府立高校から参加希望者を募る予定。

○ 今後も、府立高校における取組みを支援するため、府の国際課とも連携し、海外の交流先を増やしてまいりたい。

(三橋弘幸議員)

私は今から20年前、当時の仕事の関係でよくイラン・イスラム共和国に行くことがありました。イランの方々には親日家が多く、また子ども達もとても好奇心旺盛で、イランの子ども達からすれば外国人の大人の私に、何とかコミュニケーションを図ろうとよく話しかけてくれました。なかには小学生くらいの子どものも語りかけてくるのですが、そのほとんどが英語であったことに衝撃を受けたことを覚えています。

日本の子どもが英語が母国語でない国の子ども達と英語でコミュニケーションをとる。このことは英語を喋る能力だけでなく、異なる文化や価値観に直接触れる機会となるため、教育的効果はとて高いと考えます。

現在、府でもグローバルリーダーズハイスクールで取組んでいるとのことですが、非常に良い取組だと思えます。現在は限られた生徒に限られた場所で行なっているとのことですが、今後はICTを積極的に活用し多くの生徒が参加できるような仕組みを、そして出来れば中学校、小学校でもそのような取組を薦め、さらなるグローバル人材の育成に力を入れていただきたいと思えます。

2. 高等学校入学者選抜における調査書

(1) 入学者選抜における調査書について

(三橋弘幸議員)

次に、高等学校入学者選抜における調査書について伺います。

昨年度実施された令和4年度入試において、堺市立の中学校が作成した調査書の評定に記載誤りがあり、2名の生徒が本来合格であったにも関わらず、誤って不合格となっていたことが、本年4月に判明し、報道もされました。その後の調査等により、堺市立の中学校において、評定だけでなく、所属している部活動や委員会名等も含め、結果として130名を超える生徒の調査書の記載内容に誤りがあることが明らかとなりました。

直近でも、平成30年度に府内の公立中学校において、合否過誤につながる調査書の記載誤りがあったと記憶しています。言うまでもなく、入試は生徒の人生に大きな影響を与えるものであり、このような誤りはあってはならないことです。これまで府教育庁として市町村教育委員会に対しどのような指導を行ってきたのか、また今回の事案をふまえ、新たにどのような指導を行ったのか、教育長に伺います。

(教育長)

○ 調査書については、平成30年度の事案を受け、市町村教育委員会に対して、全中学校でマニュアルを作成すること、加えて毎年その内容を点検・改善していくことを指導するとともに、毎年度、チェック体制等の好事例を掲載した冊子を配付している。市町村教育委員会においては、各中学校の進路指導担当者を集め、失敗事例を共有し、それをふまえて各校のマニュアルの再点検等を行っているところ。

○ 今回の事案をふまえ、府教育庁として、改めて、注意すべきポイントを示したチェックリストを作成し、市町村教育委員会に配付した。各中学校においては、本リストを活用して改めてマニュアルの確認・見直しを行い、調査書の作成が適切に行われるよう取り組んでいる。

(2) 調査書の開示について

(三橋弘幸議員)

これまでの府教育庁の働きかけ、市町村教育委員会の方策についてはわかりました。しかし、調査書については、入試終了後に情報開示をするまで、生徒・保護者はその内容を把握できないという点で、不透明だという意見もあります。

一例ではありますが、東京都では、作成した調査書を高校に提出する前に、中学生の保護者に開示するよう指示していると聞いています。東京都のように、中学校が作成した調査書をあらかじめ中学生やその保護者に対して提示することは、調査書への記載内容の不透明さを解消し、調査書の記載誤りを防ぐためにも効果的な方策である

と考えます。

このような事例を市町村に紹介することは、調査書の記載誤りを防ぐために有効だと考えますが、府教育庁はどのように考えているのか、教育長に伺います。

(教育長)

○ 中学校3年間の生徒の努力や取り組んできた成果である調査書の内容を生徒、保護者と共有することは、生徒の今後の学びに生かせるとともに、調査書の記載誤りを防ぐ上で効果的な方策の一つと考える。

○ お示しのような事例を、市町村教育委員会に情報提供する等、引き続き、各中学校においてミスのない円滑な進路指導事務が行われるよう、適切に指導してまいります。

(三橋弘幸議員)

今回の堺市の事案は調査書の必要性自体を考えなければならない問題だと思っています。

調査書自体、不透明なことが多く、教師が生徒一人一人の学校での生活面や態度面を一律に評価出来るのかという点や、生徒によって家庭状況も違い、それらも反映されているのか等、疑問に思うことも多くあります。

また、生徒が内申点獲得のために努力することは「外発的動機」のため、主体的に学ぶ子どもを育むという本来の教育目的ともずれがあるのではないかと思います。

私個人的には調査書はいらないのではないかと考えていますが、学校教育法施行規則で定められたものなので廃止は難しいと聞いています。そんな中、先日、堺市教育委員会は記載ミスの原因や再発防止策をまとめた報告書を公表し、出願前に調査書を生徒や保護者に開示するとの報道がありました。不透明や記載ミスを解消する為に一歩進んだ取組みだと考えます。是非とも府内全ての生徒の調査書が出願前に開示できるように府として取組みをよろしくお願いいたします。



3. 無形文化財の登録制度

(1) 「地域の伝統行事等の伝承事業」の府の利用状況と無形文化財の登録制度

(三橋弘幸議員)

次に、文化庁令和3年度補正予算「地域の伝統行事等の伝承事業」の府の利用状況と無形文化財の登録制度についてお伺いします。

だんじり祭りやふとん太鼓、櫓などの地域の伝統的な祭りや行事は、新型コロナウイルスの影響により中止されることが多かったですが、今年は3年ぶりに開催された所が多くあります。

これらの祭りや行事は、経済的な効果も大きく、地域活性化の面でも大変重要と改めて認識した一方で、コロナ禍や少子高齢化等により、担い手の確保や経費面での課題が大きく、何とかギリギリの状況で継続しているという現状があります。

昨年度、国では「地域文化財総合活用推進事業(地域の伝統事業のための伝承事業)」という補助金が補正予算として生まれ、伝統的な祭りに用いる用具の修理や、後継者の養成等に関して、これまでの補助金が拡充されました。大阪府内における採択件数や採択額の合計は全国的に最も多く、注目度の高い補助金でありました。

このような補助制度の充実に加え、国では、昨年6月に文化財保護法が改正され、伝統的な祭りなどの「無形民俗文化財」や伝統工芸などの「無形文化財」を、国の登録文化財にできるようになりました。また地方公共団体が条例により登録文化財にできる法的な根拠も整備され、地方公共団体が登録文化財としたものについては、国の登録文化財にするよう提案できる制度が新設されたところです。

国の登録文化財になれば、講習会等の伝承事業や、映像記録作成などの活用事業に対する補助金を活用することも期待できます。

地域の伝統的な祭りを継承していくために、このような補助金は重要であるため、継続的に補助してもらえよう、府から国に要望していただくとともに、無形民俗文化財や無形文化財を広く保護していくために、府としても今回の法改正を踏まえ、これらの登録制度の整備が必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

(教育長)

○ 令和4年4月1日施行の改正文化財保護法により、無形文化財および無形民俗文化財を対象とする国の登録制度が新設された。

○ 併せて、地方公共団体は、条例の定めにより、保存と活用のための措置が特に必要な文化財を登録でき、また、国の文化財として登録するよう提案できる制度も新設された。

○ 府としては、これらの法改正を踏まえ、有形文化財等を対象とするこれまでの府の登録制度を無形文化財、無形民俗文化財にも拡充できるよう専門家の意見も聞きながら、検討を始めたい。

○ また、地域文化財総合活用推進事業については、引き続き、必要な予算額の確保

等について、あらゆる機会をとらえて国に要望してまいります。

(三橋弘幸議員)

祭りは街を華やかに彩り活気づけ、人々の絆を深め地域を繋げる力があります。

子ども達は祭りで地域の交流を通して人々と関わり礼儀や感謝、道徳などを学ぶ貴重な体験し地元で大きくなり、また次世代への継承をしていきます。

しかし、現在では保存や管理を行うための資金不足は大変深刻で数百年続いてきた祭りを継承し継続していくのが非常に難しい状況あり、中には休止に至っているケースもあると聞きます。少しでも資金不足が解消され地域を活気づける祭りを次世代に繋げて行くためにも府としての取組みをよろしくお願いいたします。

4. 9月2日に起きた豪雨での石津川における被害

(1) 石津川における大雨時の対応

(三橋弘幸議員)

次に、石津川における大雨時の対応についてです。

先月9月2日、泉州や東部大阪で大雨が発生した際、私の地元である堺市では石津川の水位が急激に上昇し、万崎橋で観測された水位が氾濫危険水位を超えたため、堺市から避難指示が発令され、一部の住民は避難もされたとのこと。



幸いにも今回の降雨のピークは概ね1時間ほどであり、石津川の水位はすぐに低下したとのことであるが、さらに雨が続いていれば、河川から水が溢れ、大規模な浸水被害が発生していたかもしれず、このような事態への備えとして、速やかな住民の避

難行動につながる、適切な河川の水位情報の提供が重要と考えます。

そこで、今回の大雨時における石津川の水位上昇に伴う大阪府の対応とより速やかな情報提供に向けた今後の取組について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ 大阪府では、水防法に基づく水位の周知が必要な河川を対象に、氾濫危険水位等への到達情報を流域の市町村等に提供しており、お示しの石津川についても、9月2日に堺市に水位情報を提供し、市が避難指示を発令するなど適切に対応したものと認識。

○ 住民の安全・安心を確保するためには、より迅速な避難が重要であり、そのためにはお示しのようにより早いタイミングで水位情報を市町村に伝達することが大切。現在、水位情報を提供する間隔を10分から1分に短縮する、水防災情報システムの整備に取り組んでおり、令和5年4月から運用を開始する予定。

○ 今後とも、適切な河川水位等の情報提供に努め、迅速な住民の避難行動につながるよう取り組んでいく。

(2)石津川における浸水被害に対する取組

(三橋弘幸議員)

今回の大雨では、府からの水位情報に基づく堺市の避難指示の発令により、人的被害はありませんでしたが、堺市の毛穴町では、石津川に接続する水路から水が溢れ、隣接する工場の敷地などが浸水する被害が発生しました。

浸水被害の原因については、現在、堺市において調査しており、特定に至ってないと聞いていますが、先日行われた地元での意見交換会では、

- ・短時間での集中的な降雨により、水路の排水能力を上回ったこと
- ・石津川の急激な水位上昇により、水路から石津川へ排水できなかったこと
- ・石津川と水路との接続部に設置されている、川からの逆流を防止するための上下開閉式ゲートなどが閉じなかったこと

などが考えられるのではないかといった意見が出ていました。

今後、浸水被害の原因が明らかになるとは思いますが、住民が安全・安心に暮らしていただけるよう、このような被害を少しでも軽減していくことが重要であり、そのためにも、府と堺市が協力して取り組む必要があると考えます。

そこで、今回の浸水被害の発生を踏まえた、今後の大阪府の取組について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ 大阪府では、現在、流域のあらゆる関係者が一体となって治水対策を行う流域治水の取組を進めているところ。

○ お示しの石津川の流域についても、府が実施する河川整備や、堺市による住民の避難行動支援など、府市をはじめ様々な関係者が連携して取り組む流域治水プロジェクトを、令和4年3月に策定し、進めている。

○ 今回の石津川で発生した浸水被害の原因も見極めつつ、堺市などとも連携し、引き続き、浸水被害の軽減に向け取り組んでいく。

(三橋弘幸議員)

9月2日のような大雨は、今後府内のどこにでも降る可能性があります。

今回、石津川においてゲートが閉まらなかったということですが、府内の他の河川においても同様のことが起こらないよう、各流域の市町村と情報共有を図り、府と市町村が連携して府民の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

5. 管理者が明らかでない橋梁

(1) 管理者が明らかでない橋梁について

(三橋弘幸議員)

次に、管理者が明らかでない橋梁について伺います。

私の地元堺市にある二級河川石津川に架かる鶴田橋は、「管理者が明らかでない橋梁」として新聞やテレビで繰り返し取り上げられたこともあり、近隣住民から今後の利用についての不安の声が寄せられています。

「管理者が明らかでない橋梁」は、設置の経過等により、河川改修時に府が設置したものの市町村等への引継ぎができていない鶴田橋のような「未引継橋」と、届け出等がなく管理する者が明らかでない「管理者不明橋」に分けられ、府が調査を実施した平成31年3月末時点で、未引継橋は121橋、管理者不明橋は303橋あり、合わせて424橋とのことでありました。その後、市町村等への引継ぎや安全の確保が困難な橋梁の閉鎖などの取組を進め、解決しているものもあると聞いていますが、利用されている方々のためにも早く取組を進めてほしいと考えています。

そこで、「管理者が明らかでない橋梁」の現状と、今回報道に取り上げられるきっかけとなった鶴田橋についての協議状況を都市整備部長に伺います。

(都市整備部部長)

○ 管理者が明らかでない橋梁については、これまで管理者の特定作業やそれに伴う引継ぎ、安全の確保が困難な橋梁の閉鎖などを進め、令和4年8月末時点で、未引継橋が60橋、管理者不明橋が148橋の計208橋となっている。

○ 議員お示しの鶴田橋については、令和元年度より堺市と協議を開始し、安全・安心に利用できることや現市道との接続等の引継ぎにかかる課題が示され、その具体的な対応について協議、調整を進めている。

○ 令和2年12月には、利用者の安全確保に向けた橋脚部の腐食対策を完了したところ。残る現市道との擦り付けや転落防止柵の補修等の安全対策等の課題についても協議を進めており、早期の解決に向け取り組んでいく。

(三橋弘幸議員)

先程、大雨による浸水被害で水路の質問をしましたが、恐らく橋梁だけでなく、府が管理する河川に繋がる水路に設置されているゲートでも管理者が不明なものもあるのではないかと考えています。

まずはそういった個所が無いかわりに地元市町村とともにしっかりと調査点検をし、管理者をしっかりと明確にし、災害に備えていただきたいと思います。



6. 浜寺公園開園150周年イベント

(1) 浜寺公園開園150周年イベントについて

(三橋弘幸議員)

次に浜寺公園開園150周年イベントについて伺います。

私の地元にある浜寺公園は、日本最古の都市公園の1つで、令和5年に開設150周年を迎えることとなります。

その浜寺公園においては、令和5年4月より、民間活力を導入した公園全体の管理運営を行うPMO型指定管理が始まります。具体的には、カフェやドッグランの設置など、新たな魅力向上の取組が提案されたと聞いており、浜寺公園の更なる活性化や地域の魅力向上につながるものと期待しています。

これまでも、浜寺公園は多くの府民に親しまれてきましたが、150周年を契機として、より一層、公園の魅力を広くPRするため、昨年の9月議会において、開園150

周年を記念する取組の検討について質問し、都市整備部長からは「実施に向け検討を進める」と答弁をいただいたところです。

私としては、この機会をとらえ、浜寺公園の歴史の紹介や地域と連携したイベントの開催など、特別な記念事業を実施してもらいたいと考えます。

そこで、改めてになりますが、浜寺公園における 150 周年記念事業に対する府の認識を再確認したいと思います。併せて、現在の検討状況と今後の進め方について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

○ お示しの浜寺公園における 150 周年記念事業は、普段使っていただいている住民だけではなく、より多くの府民に浜寺公園の魅力を知っていただく良い機会になると認識している。

○ 記念事業については、今年 8 月、国土交通省が設置した、「都市公園制度制定 150 周年記念事業推進委員会」に本府も参画し、同じ 150 周年を迎える全国の公園での取組について、検討を始めている。併せて、本府が実施する記念事業については、地元の堺市や高石市とも連携し、準備に着手したところ。

○ 引き続き、本委員会を通じて国や他の自治体等と連携するとともに、本府の記念事業については、地元市に加え、地域の関係者や電鉄会社などにも参画を呼び掛け、150 周年記念にふさわしい事業となるよう、取り組んでいく。

(三橋弘幸議員)

浜寺公園は来年度、PMO型指定管理制度が実施され、地元の皆様は新たな公園として多くの人に愛される街のシンボルとしての役割に大きな期待を寄せています。

同時に絶妙なタイミングで 150 周年を迎える事になるので、その記念に相応しい事業になるよう、よろしく願いいたします。

またお隣の大阪市住之江区にある住吉公園も同時に開園 150 周年を迎えます。浜寺公園と住吉公園は阪堺電車で繋がっている事もあるので広域的なイベントの盛り上がりを期待します。

2025 年には大阪関西万博が開催します。その前祝いとして、また万博の機運醸成をこの様なイベントで行う等、多くの自治体や関係団体、また地元の方々が関わり、多くの人々の記憶に残るイベントになるよう、是非ともよろしく願いいたします。

以上、縷々申し上げましたが、これで私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。